2026年（令和8年）11月24日
福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課

福山市放課後児童クラブにおける入退室管理システム提供業務に関する公募型プロポーザルの質問に対する回答

No.	質問事項	質問内容	回答
1	実施要領　３　参加資格（７） 仕様書　７　システム内容（１）概要②	一自治体あたり50施設ではございませんが、全国で何十自治体様もご利用いただいており、企画提案書等において実績を施設数と合わせて一覧で示すことで実績のあるサービスとして審査いただくことは可能でしょうか。 この点以外は満たすことができますが、1自治体において50施設のみを要件緩和いただくことで、比較検討いただくシステムが加わるかと考え、質問させていただきます。	実施要綱及び仕様書に記載のあるとおり、一自治体あたり50施設以上の導入・運用実績があるシステムを要件としております。
2	実施要領　６　参加申込書作成等 （４）提出書類及び部数　イ業務実績調書（様式３）	提出する業務実績については、契約都合上、開示が出来かねる内容についてはマスキングをした上でのご提出でよろしいでしょうか。	開示出来ない部分については、マスキングの上、提出で問題ありませんが、様式３業務実績調書の掲載項目については、開示をお願いします。
3	実施要領　６　参加申込書作成等 （４）提出書類及び部数　イ業務実績調書（様式３）	提案者とシステム提供事業者が異なる場合ではどちらの実績を記載すればよろしいでしょうか。	今回応募する提案者とシステム提供事業者で契約した実績を記載してください。
4	実施要領　６　参加申込書作成等 （４）提出書類及び部数　イ業務実績調書（様式３）	記載する内容は放課後児童クラブへの入退室管理システム導入の実績、または官公庁との取引で他業務実績も含むといった認識でよろしいでしょうか。	放課後児童クラブに関わらず、地方公共団体又は国（公社及び公団を含む）の入退室管理システム導入の実績を記載してください。
5	実施要領　８　（１）企画提案書	企画提案書について、用紙サイズ、レイアウト、ページ数及び製本方法に関する具体的なご指定がございませんでした。 本業務は、システム機能に加え、導入支援、運用保守、セキュリティ対策等、多岐にわたる提案内容が求められることから、各参加者の提案条件を統一し、審査の公平性及び評価の効率性を確保することが重要と考えます。 つきましては、企画提案書の作成条件「Ａ４判横向き、表紙及び目次を除き４０ページ以内、長辺綴じ」等をお示しいただけると幸いです。いかがでしょうか？	企画提案書については、プレゼンテーションの４０分以内で使用する内容でお願いします。 作成条件については、Ａ４判でお願いします。
6	実施要領　８　（１）企画提案書	企画提案書のサイズ（A4縦横・両面等）・ページ数制限（表紙・目次を含めるか否か）・文字サイズ等の指定はありますか。	【No.5】と同様の考え方でお願いします。
7	実施要領　８　（１）企画提案書	「※提案者が特定できる表記やマーク等は記入しないこと。」とありますが、提案者とシステム提供事業者が異なる場合、提案システム名から提案者が想起できない場合については、提案書等に記載して問題ないでしょうか。また、正本1部については特定できる表記やマークを表記して問題ないでしょうか。	提案システム名から提案者が特定できないのであれば、提案書に記載があっても問題ありません。正本についても同様です。
8	実施要領　８　（１）企画提案書	プレゼンテーションのデモ画面上においては提案システムのロゴマークの表示を許容いただける認識でよろしいでしょうか。他自治体におかれましても、この点は許容いただいております。技術上デモ画面でロゴマークをマスキングすることが難しいためご質問しております。	提案システム名から提案者が特定できないのであれば、ロゴマークを表示しても問題ありません。

2026年（令和8年）11月24日
福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課

福山市放課後児童クラブにおける入退室管理システム提供業務に関する公募型プロポーザルの質問に対する回答

No.	質問事項	質問内容	回答
9	実施要領　８　（１）企画提案書 ウ　職員の研修体制	企画提案書の記載項目「ウ　職員の研修体制」の対象についてご教示ください。 ここでいう研修体制とは、受注者（再委託先を含む）の社員に対する研修体制（個人情報の取扱いに関する定期教育等）ではなく、本システムを利用する貴市職員（保育施設課職員及び放課後児童クラブ職員）に対する操作・運用研修の体制を指すとの認識でよろしいでしょうか。	本システムを利用する保育施設課及び放課後児童クラブ職員に対する操作・運用研修の体制になります。
10	実施要領　８　（１）企画提案書 実施要領　８　（２）提案見積書	企画提案書及び提案見積書について、それぞれ提出書類をPDF化した電子データの提出が求められていますが、具体的な提出方法について記載がございませんでした。 恐れ入りますが、PDF化した電子データの具体的な提出方法をお示しください。電子データのみインターネット経由での提出が可能な場合はメールアドレス等についてもご教示いただけますと幸いです。	企画提案書及び提案見積書のPDF化した電子データについては、光学記録媒体により提出をお願いします。 提出方法については、実施要領　８（５）のとおり、持参又は郵送でお願いします。
11	実施要領　１０　プレゼンテーションの実施（２）内容、方法等　ウ・オ	プレゼンテーション（40分以内）の中で、提案システムの操作デモンストレーションを実施することは可能でしょうか。 可能な場合、デモンストレーションの時間配分の目安や、機器の持込み、通信環境（5G/LTEの携帯電波の入る会場か否か、Wi-Fiの有無）、電源、投影設備（HDMIケーブル接続可否・持参要否）等に関する指示事項がございましたらご教示ください。	プレゼンテーションの中で、提案システムの操作デモンストレーションも行ってください。 デモンストレーションの時間配分目安については、４０分の時間の中で受注者で時間配分していただいて問題ありません。 【会場の環境について】 ・機器の持込は可能。 ・通信環境は、会場に通信可能機器はありませんが、持込のうえ使用することは可能。 ・投影設備（プロジェクター・スクリーン・HDMIケーブル・電源等）は、発注者で用意します。
12	実施要領　１０　プレゼンテーションの実施（２）内容、方法等　ウ・オ	「出席人数は、企画提案書の内容を熟知している者で、届出のあった 業務担当責任者を含む４人以内」について、現地を基本とするが1名ないし2名はオンライン参加も可能など、プレゼンテーションの想定形態をご教示ください。	オンライン参加は想定しておりません。
13	仕様書　５　履行場所 仕様書　７（２）機器内容及び通信仕様	履行場所一覧および「設置場所　履行場所一覧のとおり」の記載は端末の最終的な利用場所であって、応募事業者による調達機器の納品回数を指示するものではないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	仕様書　７　システム内容（１）　概要①	「放課後児童クラブ・放課後子ども教室等を運営する他の地方公共団体への、導入・運用実績があるシステムであること。」とありますが「地方公共団体への導入・運用実績＝自治体との直接契約による導入・運用実績」という認識でよろしいでしょうか。	【No.4】と同様の考え方でお願いします。

2026年（令和8年）11月24日
福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課

福山市放課後児童クラブにおける入退室管理システム提供業務に関する公募型プロポーザルの質問に対する回答

No.	質問事項	質問内容	回答
15	仕様書　7　システム内容（1）　概要⑥	保育ICTでは園児名、生年月日等の個人情報を取り扱うものと認識しておりますが、要配慮個人情報を含む取り扱いを行うという理解であっておりますでしょうか。職員・保護者側の通常のICT利用でも病歴・障害情報・健康診断等の情報を取り扱うことはあるかと考えており、また病歴においても一般的かつ軽微な疾患に関する情報も要配慮個人情報とすることが適切とされているため、確認させていただきます。 また、上記ご質問へのご回答が、”要配慮個人情報を取り扱わない”となる場合、取り扱うデータのセキュリティ等にも関係するため、職員・保護者ユーザーの方が要配慮個人情報を記載することがないと判断される理由について、差し支えなければ見解をお伺いできますでしょうか。	要配慮個人情報を含む取扱いで問題ございません。
16	仕様書　7　システム内容（1）　概要⑥	個人情報および要配慮個人情報はインターネット側のサービスに保管しても問題ないのでしょうか。もしくはLGWAN-ASPサービスでのご提供が必須でしょうか。	LGWAN-ASPサービスでの提供は必須ではありません。ただし、インターネット側のサービスに保管する場合は次の条件を満たす必要があります。 ・クラウドサービスの利用規約に個人情報保護に関する記載があること ・個人情報の漏洩があった場合の責任の所在を記載があること ・開示請求があった場合の対応を記載があること ・送受信した内容が漏えいすることのないよう、暗号化等必要な措置を講じられていること ・送受信する情報等について、内容、年月日、数量その他必要な事項を記録する運用となっていること ・必要に応じて相手先と情報等の授受に関する契約、又は覚書を交わす等の措置を講じられていること ・ISMS認証の国際規格又はISMAPの管理基準等を満たしていること ・本市が保有する個人情報及び情報資産等を相手先が本市が指定した利用目的以外の目的で利用されていないこと並びに本市が意図しない変更が加えられないことを保証する管理体制が、一貫した品質保証体制の下で確保されていること ・契約内で利用するデータセンターの物理的所在地は日本国内であること ・日本国内の裁判所が管轄するとともに、クラウドサービス利用契約の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は日本国内法が適用されること ・送受信する情報等必要な際に中断されることなく利用可能であること ・業務サービスの継続性が必要とされない場合、又は継続性が保証されること ・送受信する情報等の保護が保証されること ・日本国内法への準拠要否、裁判管轄等、具体的な訴訟リスクが予見されないこと
17	仕様書　7　システム内容（1）　概要⑥	帳票の出力・印刷方法についてご教示ください。 ⑥では、システムから帳票類等を利用端末にダウンロードする場合が想定されていますが、PCを利用しない場合、帳票の出力・印刷はどのような方法（例：タブレット端末から施設のプリンタへ印刷、保育施設課の既存PCでダウンロードし印刷　等）で行うことを想定されていますでしょうか。 また、タブレット端末からの印刷の場合、プリンタ接続のタブレット設定については本調達に含まれない認識でよろしいでしょうか。	印刷については、現場では想定しておらず、保育施設課に既設のプリンタで印刷することを想定しています。 よって、タブレット端末の設定については、本契約には含まれません。

2026年（令和8年）11月24日
福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課

福山市放課後児童クラブにおける入退室管理システム提供業務に関する公募型プロポーザルの質問に対する回答

No.	質問事項	質問内容	回答
18	仕様書　7　システム内容（2） 機器内容及び通信仕様　①	MDMサービスの調達および初期設定作業が本業務に含まれていると認識しております。つきましては、運用開始後のアプリ追加・更新配信や、端末紛失時の遠隔ロック・データ消去（ローカルワイプ）等のMDM運用・保守対応につきましても、受注者の業務範囲に含まれるという認識でよろしいでしょうか。 現在、世間では脆弱性を突いた情報漏洩が多く発生しており、OSやアプリのアップデート対応は、以前よりも頻繁に行うことが必須だと考えており、保守期間においても各種アップデート対応を細やかに行うことが発生すると考え、質問させていただきます。また一般的なMDMであれば、端末のOSバージョン情報なども把握可能なため、貴市の求めに応じて端末毎のOSバージョン情報をご提供するといった対応も含まれているという理解であっておりますでしょか。	MDMサービスの調達および初期設定作業については、本業務に含みます。 運用開始後のアプリ追加・更新配信や、端末紛失時の遠隔ロック・データ消去（ローカルワイプ）等については、発注者側で、保守対応については、受注者側の認識です。 また、端末のOSバージョン情報が必要な場合は、MDMで確認可能であるため、発注者側で確認する予定です。
19	仕様書　7　システム内容（2） 機器内容及び通信仕様　①	仕様書 7（2）①では、機器の初期設定作業を本業務に含めることとありますが、この初期設定作業の内容には、各施設にて設置されましたアクセスポイントまたはモバイルルータ等への接続設定作業は含まれていないという認識でよろしいでしょうか。	仕様書 7（3）⑤のとおり、システム接続にあたっての回線整備、ネットワーク機器・無線アクセスポイント端末等の設置・設定業務は、本業務には含まれません。
20	仕様書　7　システム内容（2） 機器内容及び通信仕様　①	調達するWi-Fiモデルのタブレットの購入方法は買い切り限定でしょうか。 レンタル・リースでの調達提案を行うことは可能でしょうか。	買い切り限定としてください。
21	仕様書　7　システム内容（2） 機器内容及び通信仕様　①	端末の納品先は、履行場所一覧記載の70拠点及び市役所に指定台数を搬入、設置及びアクセスポイントへの設定を行うということでしょうか。 納品先と納品の際の展開について詳細をご教示いただきたく存じます。	【No.19】を参照してください。
22	仕様書　7　システム内容（2） 機器内容及び通信仕様　①・②	調達対象機器はタブレット端末（iPad）のみとされており、PC（パソコン）に関する記載がございませんが、本システムについて、保育施設課及び各施設でのPCからの利用は想定されていないとの認識でよろしいでしょうか。 また、②にMicrosoft Edge・Google Chrome等のWebブラウザの記載があることから、PCからも利用する場合、本システムをPCで利用するための設定等については本調達の範囲外との認識でよろしいでしょうか。	各施設でパソコンによる使用は想定していません。 保育施設課既存PCで使用します。 設定は不要だと認識していますが、必要な場合は、別途協議します。
23	仕様書　7　システム内容（2） 機器内容及び通信仕様	端末に対するテプラ貼付の要否や場所、内容などについては、別途調整を行う認識でよろしいでしょうか。 ケースが外れても利用場所を特定できる情報は貼付必要と考えておりますが、ケース素材・形状・貼り付け枚数や文字数について、別途協議の上決定する理解でお間違いないか、確認させていただきたく存じます。	質問内容については、別途調整で問題ありません。

2026年（令和8年）11月24日
福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課

福山市放課後児童クラブにおける入退室管理システム提供業務に関する公募型プロポーザルの質問に対する回答

No.	質問事項	質問内容	回答
24	仕様書　７　システム内容（２） 機器内容及び通信仕様	「端末については、入退室用（各施設とも出入口１か所に１台設置すること。）」とございます。必要に応じて設置イメージ図等の資料作成など支援を行いますが、「出入口1か所に1台設置」作業そのものはお客様実施との認識でよろしいでしょうか。	「出入口１か所に１台設置」については、発注者で行います。
25	仕様書　７　システム内容（５） その他　①	利用不可（非表示）権限と記載がありますが、職員ごとにそもそも制限対象の機能のマークが表示されない対応ができることが必須という認識でよろしいでしょうか。	機能のマーク非表示については必須ではなく、職員が操作できない状況であれば問題ありません。
26	仕様書　７　システム内容（５） その他　③	③では、導入後に接続端末数が増加した場合でも、タブレット端末及び付属品、ＭＤＭサービスについては追加費用が発生し得るとされています。 追加端末に係る初期設定（キッティング）作業の費用についても、同様に追加費用の対象として扱うとの認識でよろしいでしょうか。	追加端末に係る初期設定（キッティング）作業の費用についても、追加費用の対象の認識で問題ありません。
27	仕様書　８　システム導入（１） 入退室管理システムセットアップ・導入フォロー　⑤	「導入担当者は、10以上の地方公共団体へのICTシステム導入プロジェクト担当経験を有すること。」とありますが、「地方公共団体への導入＝自治体との直接契約による導入」という認識でよろしいでしょうか。	【No.4】と同様の考え方でお願いします。
28	仕様書　８　システム導入（１） 入退室管理システムセットアップ・導入フォロー　⑥	操作・運用研修の実施方法についてご教示ください。 実機を用いた実効性のある研修とするため、貴市庁舎内（会議室等）での複数回の集合研修の実施を想定しておりますが、会場のご提供や受講者への連絡調整等、貴市のご協力をいただくことは可能でしょうか。	操作・運用研修の実施方法については、協議の上、決定したいと思っています。 会場の準備や受講者への連絡調整等は、発注者で対応いたします。
29	仕様書　８　システム導入（３） ネットワーク　⑤	現地に既に通信環境が整っているという認識でよろしいでしょうか。 また、各拠点について無線アクセスポイントもしくはモバイルルーターは同一SSID、パスワードでしょうか。 それとも各拠点個別のSSID、パスワードでしょうか。	現地での接続作業については、本業務には含まれません。
30	仕様書　９　運用保守（１） 運用時間　①	「事前に本市へ申し入れること」とありますが、計画的な定期メンテナンスを含むメンテナンスによるシステム停止が必要となる場合は、各施設様及び保護者様への周知期間を考慮し、実施の14日前（2週間前）までに本市へ申し入れる運用でよろしいでしょうか。 もしくは貴市で想定している事前の申し出に必要な期間およびその方法と申請に必要な内容項目をご教示いただけますでしょうか。 またそのメンテナンスは申し出だけでなく、貴市の承諾を得てから行う必要があるという理解であっておりますでしょうか。	本規定は、質問のとおり各施設及び利用者への周知期間を考慮し、定めています。 メンテナンス実施の14日前（2週間前）までに本市へ申し入れる運用で問題ありません。システムのメンテナンスはセキュリティの観点からも必須と認識しているため、本市の承認を求める必要はありません。ただし、サービス停止を伴うメンテナンス実施の際には、利用者への影響が最小限となるようにしていただく必要があります。

2026年（令和8年）11月24日
福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課

福山市放課後児童クラブにおける入退室管理システム提供業務に関する公募型プロポーザルの質問に対する回答

No.	質問事項	質問内容	回答
31	仕様書　９　運用保守（２） ヘルプデスク　③	事業者向けヘルプデスクの電話受付時間について、実運用を考慮すると午前中の時間帯の受付を可能にすることが適切ではないでしょうか。 放課後児童クラブの現場では、13:00以降は児童の安全管理・保護者対応に追われ電話をかける余裕がなく、支援員様がシステム設定や操作の相談を行えるのは午前中の時間帯となります。また、夏休み等の長期休業期間中は午前中から開所しており、朝の登所時間帯に発生したトラブルへ即時対応できないリスクが生じます。さらに、施設課様からの問い合わせについても、午前中の開庁時間内に電話対応できる体制が不可欠と存じます。現場の業務負担軽減という本事業の目的を達成するためにも、電話受付時間を平日9:00～18:00へ変更されるべきと考えますが、いかがでしょうか。 なお、そのうえで13:00よりも前のヘルプデスク対応は不要と考える場合は、その理由をお聞かせいただけますでしょうか。	ヘルプデスクは、放課後児童クラブからの操作方法の案内などの対応として放課後児童クラブの学期中の平日の職員の勤務時間を想定しての記載としています。 質問内容にあるようなヘルプデスク時間外の緊急なトラブルについては、仕様書９ 運用保守（４）障害対応に基づいて対応していただきます。 ただし、９：00～18：00を否定するものではありません。
32	仕様書　９　運用保守（２） ヘルプデスク　③	「固定電話及び携帯電話からの問い合わせは、平日13:00~18:00の時間帯で受付すること。」とありますが、学校の長期休暇中や平日の振替休日等の際にトラブルが発生した場合に対応できないため、ヘルプデスクの対応時間は平日の９時～１８時が必須だと考えますが、どのようにお考えでしょうか。	【No.31】を参照してください。
33	仕様書　９　運用保守（３） セキュリティ対策　④	「利用するウィルス対策ソフト」の対象範囲について、タブレット端末（iPad）へのウィルス対策ソフトの導入を指すのか、各施設利用PCへのウィルス対策ソフトの導入を指すのか、ご教示ください。また、ウィルス対策ソフトの設定について想定されているセキュリティレベルについてご教示ください。	「利用するウィルス対策ソフト」の対象範囲について、タブレット端末へのウィルス対策ソフトの導入を想定していますが、本件については、iPadを導入するため、不要としております。 またパソコンについても、福山市で管理されているパソコンを使用しますので、パソコン側へのウィルス対策ソフトの導入も不要です。
34	仕様書　９　運用保守（３） セキュリティ対策　⑧	契約の相手方（受注者）とクラウドサービスの提供事業者（開発・運用元）が異なる場合、ISMS（ISO/IEC27001:2022）およびプライバシーマークの認証は、受注者とシステム提供事業者の双方が取得している必要があるという認識でよろしいでしょうか。	受注者と異なる場合は少なくともシステム提供事業者は取得している必要があります。 なお、２０２６年１１月１６日に「ISMS（ISO/IEC27001:2022）およびプライバシーマークの認証」は「ISMS（ISO/IEC27001:2022）またはプライバシーマークの認証」の誤りであったため、修正していますのでご確認ください。
35	仕様書　９　運用保守（３） セキュリティ対策　⑧	仕様書 ９（３）③では、システムの脆弱性診断を定期的に実施することとされています。 本システムは児童及び保護者の個人情報を取り扱うことから、脆弱性診断については、診断品質の確保及び継続的な安全性の検証が重要と考えます。 つきましては、脆弱性診断は第三者機関である専門事業者が提供する脆弱性診断ツールまたは外部専門機関による診断サービスを利用して、導入時及び年1回以上定期実施し、その診断結果及び必要な改善対応の状況を報告書として貴市に提出することが必要との認識でよろしいでしょうか。	仕様書 ９（３）③、システムの脆弱性診断を定期的に実施する方法の具体については応募者で判断し提案してください。

2026年（令和8年）11月24日
福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課

福山市放課後児童クラブにおける入退室管理システム提供業務に関する公募型プロポーザルの質問に対する回答

No.	質問事項	質問内容	回答
36	仕様書　９　運用保守（４） 障害対応　①	「障害発生時の連絡体制及び対応フロー等をあらかじめ定めること。」とありますが、万が一のシステム停止時には、保護者アプリに対応方法が自動で掲示（表示）される機能が必須と考えてよろしいでしょうか。システムによっては先日のPHPの脆弱性対応に伴う緊急停止措置もあったため、対応方法について質問しております。	保護者アプリに対象方法が自動で掲示される機能については、応募者で判断し提案してください。
37	仕様書　１０　その他留意事項　② （様式５）誓約書　４	弊社は親会社との間で法務・監査の連携体制をとっており、秘密保持等は締結したうえで業務上、契約書類の共有を実施しています。また、再委託の際にも、再委託に必要な情報を再委託先に開示する必要があります。 いずれも個人情報等の共有を行うことはございませんが、契約書などの一部の情報は連携する可能性があり、こうしたケースは受託後に必要な情報をご提出させていただく対応でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	機能要件表　全般	機能要件について、今後のカスタマイズにて対応を行う場合（「対応可否」に「△」をつける場合）は、遅くとも構築期間の令和9年3月31日までに実装できている必要があり、実装が間に合わない場合は「×」として回答する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	機能要件表　１－８	2-1等に「メールでの配信のみは、アドレス変更・ドメイン許可設定・迷惑メール対策設定などにより確実に保護者に送信できない可能性があるため、不可とする。」とある通り、メール配信での通知は受信側の環境によっては通知が正常に届かない可能性が高いと考えます。児童の安全面をより高める観点から、打刻通知がメールで通知される場合には「×」として回答することが妥当と考えますが、その認識でよろしいでしょうか。	保護者がメール配信以外での打刻通知が確認できない場合は、「×」の認識になります。
40	機能要件表　１－１４	要件内に例示されております（○／×）等の記号を各施設にて任意に設定する必要がある認識でよろしいでしょうか。	（○／×）等の記号は、全施設共通であり、各施設で任意で設定することはありません。
41	機能要件表　１－１５及び５－３	出席簿及び月報の様式変更について、「軽微な修正については、管理アカウントから一括修正が可能であること」とされています。 帳票様式の変更については、管理担当者による操作負担の軽減に加え、修正時の操作ミスや意図しない変更、全施設への反映に伴う心理的負担を軽減し、帳票様式の統一性を確保することも重要と考えます。 つきましては、管理者からの指示に基づき、受託者が責任をもって帳票様式の軽微な修正及び反映作業を実施し、各施設での個別作業を必要とせず、全施設へ一括反映できる場合についても、管理アカウントによる修正機能と同等の対応として、本機能要件を満たすものとの認識でよろしいでしょうか。	質問内容にある対応で発注者に追加費用が発生しない場合は、本要件に満たします。

2026年（令和8年）11月24日
福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課

福山市放課後児童クラブにおける入退室管理システム提供業務に関する公募型プロポーザルの質問に対する回答

No.	質問事項	質問内容	回答
42	機能要件表　１－１５及び５－３	「軽微な修正については、管理アカウントから一括修正が可能であること」について、想定されている「軽微な修正」の範囲（例：項目名・文言の変更、表示項目の追加・削除、レイアウトの変更　等）を差し支えない範囲でご教示ください。 管理アカウントからの修正機能は、想定される修正内容をあらかじめシステムに組み込む必要があるため、確認させていただきたく存じます。	軽微な修正については、項目名・文言の変更、表示項目の追加・削除の変更を想定しています。
43	機能要件表　５－３	「様式は任意の様式に変更できること」について、1-15と同様に、導入時の打合せにより様式を決定するとの認識でよろしいでしょうか。	導入時の打ち合わせで、様式を決定する認識で問題ありません。
44	機能要件表　７－４	先要件については、そもそも役職を任意に作成が可能な上で、記載の要件を満たすことが必須と考えてよろしいでしょうか。	役職が３つ以上あり、それぞれ権限設定ができれば問題ありません。
45	機能要件表　７－８	上記要件の通り本システムの導入において、児童や保護者の要配慮個人情報・機密情報をシステム内に保存するものと認識しております。 つきましては、提案システムのデータ基盤は、ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）のクラウドサービスリストに登録されていることが必須要件となりますでしょうか。 各市町村のセキュリティポリシーの基となる総務省『地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン』を遵守し、昨今のサイバーリスクから個人情報を第一優先で保護する必要があると考え、念のための確認としてご質問申し上げます。	【No.16】を参照してください。
46	機能要件表　７－１２	年度更新処理による次年度データ更新の契機と、作業の実施者についてご教示ください。 （例：通年利用申込の審査完了後、保育施設課又は各施設において更新作業を実施　等）	作業の実施者については、保育施設課職員になります。
47	様式３　業務実績調書 実施要領　３　（７） 仕様書　７　システム内容（１）概要　② 仕様書　８　システム導入（１） 入退室管理システムセットアップ・導入フォロー　⑤	業務実績調書の記載基準についてご教示ください。 以下の実績を記載するとの認識でよろしいでしょうか。 ・仕様書7（1）②に定める「一自治体あたり50施設以上の放課後児童クラブ・放課後子ども教室等への導入・運用実績」 ・仕様書8（1）⑤に定める「導入担当者の10以上の地方公共団体へのICTシステム導入プロジェクト担当経験」	仕様書８（１）⑤に定める「導入担当者の10以上の地方公共団体へのICTシステム導入プロジェクト担当経験」については記載は不要です。
48	様式３　業務実績調書 実施要領　３　（７）	業務実績調書には、受注者および当該システム提供事業者が地方公共団体から受注した導入・運用実績を合わせて記載してもよろしいでしょうか。	【No.3】を参照してください。
49	プロポーザル審査表　１０　提案金額	算出方法に記載されている「契約上限額」についてお伺いいたします。 「契約上限額」とは、実施要領　１（４）提案上限金額　に記載されている金額７８，０７１，４００円との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、提案上限金額と同額です。

2026年（令和8年）11月24日
福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課

福山市放課後児童クラブにおける入退室管理システム提供業務に関する公募型プロポーザルの質問に対する回答

No.	質問事項	質問内容	回答
50	その他	iPadへMDM設定を行うにあたり、D-U-N-S番号が必要となります。 D-U-N-S番号について地方公共団体様ごとに1つ付与されているかと思いますが、選定結果通知のタイミングでご開示いただく事は可能でしょうか。 ご開示は契約締結後となりますでしょうか。	実施要領　１２　契約の締結についての協議が整った時に開示します。